

第5回

岡山県消費者被害撲滅県民大会 を開催しました



消費者被害を未然に防止するためには、消費者自らが悪質商法や契約に関する知識を身に付けていただくとともに、「自分は被害に遭わないぞ」という意識を常に強く持って生活していただくことが何より重要です。

県では、自ら考え行動する消費者の育成に努め、多発する様々な消費者被害を未然に防止することを目指し、関係行政機関、NPOなどの市民団体及び県民との協働による消費者被害撲滅に向けた取組みを展開しているところであり、その一環として、消費者月間中である5月26日(水)に「第5回岡山県消費者被害撲滅県民大会」を開催しました。

第1部では、長年にわたり消費者利益の擁護及び増進を図るための活動に尽力された3個人に対して、知事より岡山県消費者活動功労者表彰が授与されました。その後、県民あげて消費者被害撲滅に取り組もうという大会宣言が採択されました。

第2部では、椋山女学園大学現代マネジメント学部教授の東珠実さんによる「高齢者を消費者被害から守るために ～自立と見守りの消費者力を育む～」と題した基調講演が行われました。参加した約400名の消費者は高齢者を消費者被害から守るためにはどうしたらよいのか熱心に聞き入っており、大会は盛会のうちに終了しました。



知事挨拶



功労者表彰

※岡山県消費者活動功労者表彰の受賞者は、松王資子さん、井上二美子さん、吉田正枝さんです。



基調講演



大会宣言